

(別紙1-3)

販売店概要書

(1) 販売店に関する事項 (審査対象事項)			整理番号 (記入不要)	
1. 販売店の名称・所在地等				
名 称	カブシキガイシャサクラアドバンス		代表者氏名	タナカ トシカズ
	株式会社サクラアドバンス			田中 利和
所 在 地	〒530-0055		電話番号	06-6366-0005
	大阪市北区野崎町 6番8号 トレックノース梅田ビル 9階		FAX番号	06-6366-0007
連 絡 担 当 者	所属		電話番号	06-6366-0005
	氏名	タナカ トシカズ	E-Mail	tanaka@sakura-adv.jp
田中 利和				
2. 自主行動基準又は自主的な行動基準の届出				<input checked="" type="checkbox"/> 自主行動基準 <input type="checkbox"/> 自主的な行動基準
公開URL				
3. 維持保全に係る窓口				
所 在 地	〒530-0055		電話番号	06-6366-0005
	大阪市北区野崎町 6番8号 トレックノース梅田ビル 9階		FAX番号	06-6366-0007
連 絡 担 当 者	所属		電話番号	06-6366-0005
	氏名	タナカ トシカズ	E-Mail	
田中 利和				

4. 大阪府内における過去3年間の販売実績（行が足りない場合には適宜追加ください。）
 （太陽光発電システム登録製造者製の太陽光発電システム設置工事販売実績があるものに限る。）

登録番号	太陽光発電システム登録施工店名	過去3年間の販売実績（件）		
		3年前	2年前	1年前
		104	55	38
合 計		104	55	38

(2) 販売店に関する事項 (参考内容)

1. 府民向け問い合わせ先					
電話	06-6366-0005	ホームページ	http://sakura-adv.jp		
2. 業種 (次の中から一つ選択して下さい。)					
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電 (蓄電池) システム施工・販売店					
<input type="checkbox"/> リフォーム専門店					
<input type="checkbox"/> 大工・工務店					
<input type="checkbox"/> 電気店					
<input type="checkbox"/> ハウスメーカー					
<input type="checkbox"/> その他 ()					
3. 資本金等					
資本金	3,000 万円	売上高 (直近)	95,000 万円	従業員数	18 人
4. 取り扱い太陽光発電 (蓄電池) システム登録製造者名					
登録番号	太陽光発電システム登録製造者名				
製 2 0 1 2 - 1	カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社				
製 2 0 1 2 - 3	三菱電機株式会社				
製 2 0 1 3 - 2	京セラ株式会社、株式会社京セラソーラーコーポレーション				
製 2 0 1 3 - 3	パナソニック株式会社 エコソリューションズ社				
製 2 0 1 4 - 1	シャープ株式会社				
製 2 0 1 5 - 1	サンテックパワージャパン株式会社				
製 2 0 1 5 - 4	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社				
登録番号	蓄電池システム登録製造者名				

<p>6. 販売店 独自の事業 (一部の施工店とのみ共同して行なうものを除く)</p>	
事業名	事業概要
屋根・外壁リフォーム	断熱カバー工法による住環境改善リフォーム
エネルギーソリューション	太陽光発電・蓄電池を併用することで総合的に電気料金を削減します。
<p>7. 相談・クレーム処理体制 相談・クレーム等あったときの対応方法を具体的に記入ください。</p>	
<p>お客様専用フリーダイヤルを設定しております。</p> <p>入電を受け付け、苦情や相談であった場合はメールにて営業担当者・工事責任者・営業内勤者・営業責任者（取締役）宛てに一斉配信するよう義務付けております。</p> <p>①苦情内容の明確化 ②事実確認 ③原因分析 ④調査経緯の記録、調査結果の記録 ⑤解決策の検討</p> <p>上記内容により軽微か甚大かを担当役員が判断し、お客様への一次対応者を決定・指示し、随時同様にメールで進捗を報告いたします。</p> <p>軽微の際の対応</p> <p>原因に直結する担当部署においてお客様に対応・提案・実施し、解決を図ります。また、合意・不合意を含め進捗状況をメールにて共有します。</p> <p>提案後、不合意及び甚大な際の対応</p> <p>担当役員が事案を引取り、再度解決策をお客様に提示。 お客様と合意に至るまで責任を持って個別対応いたします。</p>	

(3) 太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店に関する事項（参考内容）

太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店毎に作成してください

1. 太陽光発電（蓄電池）システム登録施工店			
登録番号		名称	
2. 過去3年間の販売実績		197件	
3. 太陽光パネル設置事業を実施できるエリア (ブロック内の全市町村実施可能：○、ブロック内で一部実施可能な市町村あり：△ (右欄に実施可能な市町村名を記入)、ブロック内の全市町村実施不可能：－)			
大阪市内	○		
豊能（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）	○		
三島（吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町）	○		
北河内（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市）	○		
中河内（八尾市、柏原市、東大阪市）	○		
南河内（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）	○		
泉北（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）	○		
泉南（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）	△		海岸線より 2km 以内は要相談
4. 販売店が請求する費用の目安 * 次の条件において、代表的な費用（リフォームに関する費用を除く）をご記入ください。 ・ 築10年程度の2階建て木造住宅（在来工法）の屋根に定格出力3.5kWの太陽電池モジュールを載せる。 ・ 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証及びの当事の図面があり、その後、改修工事を行っていない。 ・ 構造耐力は、建築基準法施行令第3章（構造強度）第1節から第4節までに規定されている仕様である。 ・ 太陽電池モジュールを屋根に載せても、建築基準法施行令第43条第1項の表及び第46条第4項の表2の区分が変わらない。 ・ 容易に外壁に穴を明けることができる。 ・ 足場を容易に架けることができる。			
			150万円

5. 上記条件の住宅が複数戸あった場合の割引率

概ね、何戸集まれば、どの程度割引があるか、ご記入ください。また、その他条件等がございましたら、ご自由にご記入ください。

戸数	5戸	割引率	5%
----	----	-----	----

条件等：

- ・同日施工不可
- ・1ヶ月以内に全ての物件が完工できること。

6. 販売店 独自の事業

(当該太陽光発電(蓄電池)システム登録施工店とのみ共同して行なうものに限る)

事業名	事業概要

--